

# 市民生活相談 ご利用ください

## 専門家が対応、費用は無料

市は、日常生活上のさまざまな問題や悩みに対応するため、各種相談を行っています=下表参照。会場は市民相談課(市役所本庁舎)。在勤・在学者可(公正証書相談・人権相談はどなたでも可)。相談時間は30分程度(法律相談は20分)。相談無料。

法律相談は当日の午前9時から電話で受付し、午後1時からの相談時間を決定。定員は月・金曜は各16人、水曜は8人。法律相談以外は予約不要。先着順。

☐ 市民生活相談の曜日・時間など ※市外局番は《0798》

種別	曜日・時間	担当課
法律相談(予約制)	月・水・金曜の午後1時~4時	市民相談課 (35・3100)
家事相談	月・水・金曜の午前9時半~正午	
交通事故相談	月曜~金曜の午前9時~正午、午後1時~3時 ※実施していない日もあるため、事前に確認を	
公正証書相談	第1・3水曜の午後1時~4時(受付は3時半まで)	
国・県の行政相談	第2・4水曜の午後1時~4時	すまいづくり推進課 (35・3778)
登記・境界相談	第1・3木曜の午後1時~4時	
建築・リフォーム相談	水曜の午前10時~正午	すまいづくり推進課 (35・3778)
不動産相談	木曜の午前9時半~正午	
マンション管理相談	金曜の午前9時半~正午	人権平和推進課 (35・3320)
人権相談	第1・3木曜の午後1時~4時(受付は3時半まで)	

※同一内容の継続相談や複数回の相談利用はご遠慮いただく場合があります

# 安全で快適な住まいへ

## バリアフリー化費用を一部助成

市は、住宅などをバリアフリー化(改造)する場合、費用の一部を助成しています。助成の対象になる工事は下表のとおりです(②③は予算が無くなり次第、または、11月30日に受付を終了します)。問合せは各担当窓口へ。 ※平成28年度より①②に該当し、昭和56年5月以前に工事着手された戸建て住宅に住む人は、耐震診断が必要な場合がありますので事前に相談を

☐ 住宅のバリアフリー化に対する助成 ※市外局番は《0798》

助成種別	対象・助成内容	担当窓口
①特別型	介護保険の要支援・要介護認定を受けた被保険者のいる世帯が、既存住宅を身体状況に応じたバリアフリー改造する場合、助成対象工事費の3分の1以上を助成。所得制限あり	生活支援課 (35・3175)
	介護保険の対象にならない身体障害者・療育手帳を交付されている人のいる世帯が、既存住宅を身体状況に応じたバリアフリー改造する場合、助成対象工事費の3分の1以上を助成。所得制限あり	生活支援課 (35・3096)
②一般型	①以外で、60歳以上の人と同居の世帯が、既存住宅を高齢者などに配慮した住宅に改造する場合、助成対象工事費の3分の1を助成。なお、あんしん賃貸住宅として登録されている既存民間住宅の所有者も対象。所得制限あり	すまいづくり推進課 (35・3761)
③共同住宅(分譲)共用型	1棟21戸以上の分譲マンションの管理組合が、共用部分を高齢者等に配慮した改造工事を行う場合、助成対象工事費の3分の1を助成(平成14年10月1日以降に建築されたもの、および1棟51戸以上で5年10月1日以降に建築されたものは助成対象外)	

# 止水板など設置費用を助成

市は、①止水板(防水板)、②雨水タンクと浸透柵(ます)の設置に対する助成制度を実施します。

【申込】 来年1月31日(②は2月28日)までに①下水計画課、②下水管理課へ。予算が無くなり次第終了 ※必ず購入・設置する前に申請してください。詳しくは市のホームページ(くらしの情報→水道・下水道)をご覧ください

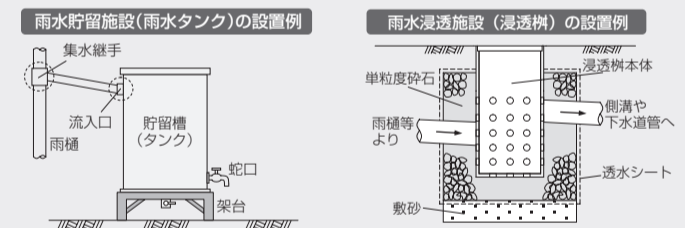
## ①止水板(防水板)

豪雨等が原因で浸水が発生した際に、建物内部へ雨水の侵入を防ぐための施設です。下水道の整備基準を上回る豪雨の際に発生する床上・床下浸水等の浸水被害を軽減できます。



## ②雨水タンク・浸透柵

雨水タンクは屋根に降った雨をためる施設で、浸透柵は流れ込んできた雨水を地中に浸透させる施設です。側溝や下水道管に流れ込む雨水を減らして浸水被害を軽減し、雨水を土に返して健全な水循環を構築します。



# インフォメーション

## ◆市から

### 国民生活基礎調査を実施

厚生労働省は、国民生活基礎調査を6月1日現在で実施します。この調査は、保健、医療、福祉、年金、所得などの生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画・立案に必要な基礎資料を得ることを目的としています。調査対象は平成27年国勢調査の調査区から無作為に抽出された世帯および世帯員です。4月中旬から対象地区の家庭に調査員証を携帯した調査員が訪問し、調査書類を配布しますのでご回答をお願いします。問合せは保健所保健総務課(0798・26・3681)へ。

### 3月市議会終わる

3月定例会市議会は、「平成29年度西宮市一般会計予算」など議案60件、

意見書案2件を可決・同意するなどして、3月23日に閉会しました。この中で、教育委員会教育長、教育委員、固定資産評価審査委員会委員を選任する人事案件が同意されました。

また、八木米太郎議長の辞職に伴い、議長の選挙が行われ、岩下彰議員が新議長に選ばれました。

代表・一般質問の内容など概要は、5月9・10日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。

なお、6月定例会市議会は6月16日~7月11日の日程で開かれる予定です。

問合せは議会事務局(0798・35・3378)へ。

### 国民健康保険料納付方法 4月から口座振替が原則

4月から、国民健康保険料の納付方法は、特別徴収(年金引き去り)世帯を除き、口座振替が原則となりました。口座振替は、出かける手間もなく納付でき、納め忘れもない便利な納付方法です。現在、納付書で納めている世帯を対象に、口座振替の申込書を送付しています。申込方法など問合せは国保収納課(0798・35・3156)へ。

### 小学校区防災訓練に参加を

市は、市内南部地域の小学校区を対象に小学校区防災訓練を順次実施しています。

今年度は次の6小学校区で訓練を実施します。大災害に備えた地域の防災活動にぜひご参加ください。

詳しくは市のホームページ(くらし

の情報→防災→地域の対策(共助))からご覧ください。

問合せは防災啓発課(0798・35・3092)へ。

【小学校区・日程】香櫛園…4月29日(土・祝)▷深津…5月28日(日)▷上ヶ原…10月22日(日)▷津門…11月12日(日)▷甲陽園…11月23日(木・祝)▷高須…12月10日(日)

## 委員を公募

市は、次の委員を公募します=下表参照。

【対象】 6月1日(②は7月1日)現在、20歳以上の人。在勤・在学者可(本市の他の審議会などの委員、市職員、市議会議員を除く)

【応募方法】 所定の申込書、設定されたテーマの小論文を5月10日(必着、②は消印有効)までに郵送かEメールで各担当課へ。持参も可 ※申込書は各担当課にあるほか、市のホームページからダウンロード可

【選考】 書類審査、面接(②は必要に応じて)

募集委員	①男女共同参画推進委員会	②環境審議会
	男女共同参画社会の実現を目指し、施策の現状と在り方について意見を求める	環境計画の策定や保護地区・保護樹木等の指定、環境施策の推進について審議
任期・募集人数	6月から2年間・2人	7月から2年間・若干名
担当課	男女共同参画推進課(プレラにのみ)や4階☎0798・64・9495)	環境・エネルギー推進課(市役所本庁舎8階☎0798・35・3479)
ホームページ	楽しむ・学ぶ→男女共同参画→西宮市男女共同参画推進委員会	くらしの情報→環境・緑化・衛生→環境計画